様式第１号（第３条の２関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　　８年　　５月　　20日

岩手県知事　　達増　拓也　　様

提出者

住　所　　岩手県西磐井郡平泉町平泉字樋の沢56番地

氏　名　　株式会社　平泉

代表取締役　武居直人

電話番号　0191-46-2860

循環型地域社会の形成に関する条例第９条の２第１項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　平泉
事業場の所在地	岩手県西磐井郡平泉町平泉字樋の沢56番地
計画期間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	窯業・土石製品製造業
②　事業の規模	製品出荷額　：　108,800,000円
③　従業員数	11名
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	≪コンクリートくず≫ 生コン製造 ⇒ 戻りコンクリート発生 ⇒ 工場固化処理 ⇒ コンクリートくず ⇒ 収集運搬委託 ⇒ 産業廃棄物中間処理業者 ⇒ 再生処理 ≪汚　　泥≫ 生コン製造 ⇒ 戻りコンクリート発生 ⇒ 自己中間処理（脱水・乾燥）⇒ 収集運搬委託 ⇒ 産業廃棄物中間処理（焼却処理）

岩手県
県南広域振興局
保健福祉環境部
－8.5.20
一保セ
第36-4号

（A4）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

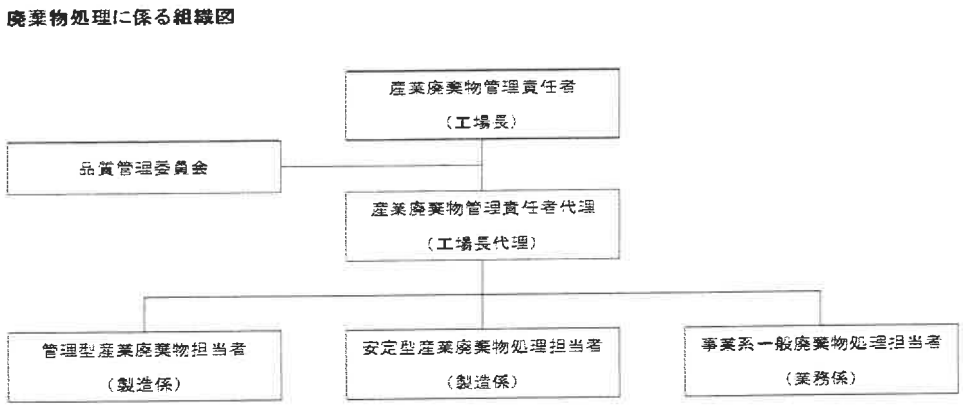

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚　泥
	排　出　量	509.30　t	198.10　t
	（これまでに実施した取組） ・顧客との綿密な連携を図り、戻りｺﾝｸﾘｰﾄの発生抑制に取り組む。 ・毎月の品質管理委員会において、発生量および処理状況の報告を行い現状把握と改善活動を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚　泥
	排　出　量	300.00　t	150.00　t
	（今後実施する予定の取組） ・昨年度実施した取組の継続 ・保管量および処理量を社内掲示し、「見える化」による意識向上と減量推進に取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚　泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚　泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚　泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	509.30　t	198.10　t
	（これまでに実施した取組） ・顧客との綿密な連携を図り、戻りｺﾝｸﾘｰﾄの発生抑制に取り組む。 ・毎月の品質管理委員会において、発生量および処理状況の報告を行い現状把握と改善活動を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚　泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	300.00　t	150.00　t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚　泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚　泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	300.00　t	150.00　t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚　泥
全処理委託量	509.30　t	198.10　t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	509.30　t	198.10　t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

・顧客との綿密な連携を図り、戻りｺﾝｸﾘｰﾄの発生抑制に取り組む。
・毎月の品質管理委員会において、発生量および処理状況の報告を行い
　現状把握と改善活動を実施している。

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		コンクリートくず	汚　泥
	全処理委託量		300.00 t	150.00 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	300.00 t	150.00 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・顧客との綿密な連携を図り、戻りｺﾝｸﾘｰﾄの発生抑制に取り組む。 ・毎月の品質管理委員会において、発生量および処理状況の報告を行い現状把握と改善活動を実施している。 ・保管量および処理量を社内掲示し、「見える化」による意識向上と減量推進に取り組む。			
※事務処理欄				

備考

1　この様式は、前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業所ごとに１枚作成し、循環型地域社会の形成に関する条例施行規則第３条の２の基準に従って作成した産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画に添えて提出すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。